

# 第24回

# 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

**新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について**  
新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員および関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とするため、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・ 当社役員のみで開催するため、株主の皆様は、ご来場されないようお願い申し上げます。
- ・ お土産のご用意はございません。
- ・ 株主総会後の株主様向け事業説明会はございません。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面およびインターネットによる行使期限

2021年6月22日（火曜日）

午後5時30分まで

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役11名選任の件	7
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	19
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	22
（添付書類）	
事業報告	25
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	53

**JM** ジャパンマテリアル株式会社

証券コード：6055

証券コード6055  
2021年6月7日

株 主 各 位

三重県三重郡菰野町永井3098番22  
ジャパンマテリアル株式会社  
代表取締役社長 田 中 久 男

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、株主の皆様への期末配当金の支払（剰余金の処分）をはじめ、定款変更等の決議を目的とする重要な意思決定機関である本総会の開催方法につきましては、株主の皆様、社員および関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、株主の皆様にご来場いただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。**

**株主の皆様におかれましては、本総会のご出席に代えて書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただきたく、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、当社に到着するよう折り返しお送りいただくか、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員および関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とするため、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・ **当社役員のみで開催するため、株主の皆様は、ご来場されないようお願い申し上げます。**
- ・ **お土産のご用意はございません。**
- ・ **株主総会後の株主様向け事業説明会はございません。**

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 三重県三重郡菟野町永井3098番22 当社本社
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- |              |  |
|--------------|--|
| <b>第1号議案</b> | 剰余金の処分の件                               |
| <b>第2号議案</b> | 定款一部変更の件                               |
| <b>第3号議案</b> | 取締役11名選任の件                             |
| <b>第4号議案</b> | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |
| <b>第5号議案</b> | 補欠監査役1名選任の件                            |

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち以下の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

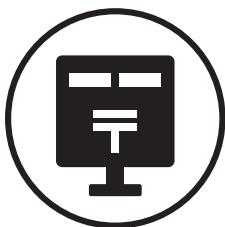
- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

◎本添付書類は、監査役または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.j-materials.jp/>

# 事前の議決権行使方法についてのご案内



## 1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着



## 2 インターネットによる議決権行使

後記（4頁～5頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分まで



## スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2021年6月22日（火）

午後5時30分まで



## ■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1. QRコードを読み取る

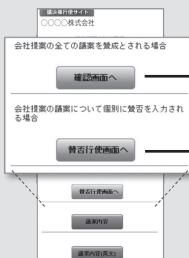


議決権行使書副票（右側）

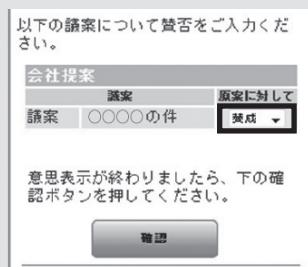
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

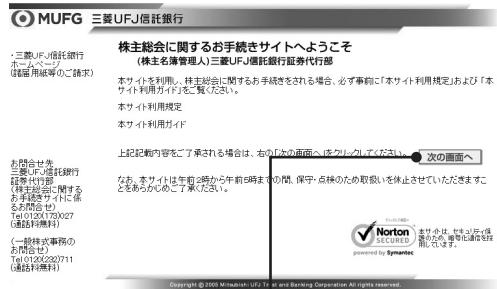
2回目以降のログインの際は…  
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

## 2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側) に記載された「ログインID」および「仮パ スワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

(桁数切りで入力してください)

ログインID (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード (半角) ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

## 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角) 送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



## ご注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使に 関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針として次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- |                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類                     | 金銭             |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 |                |
| 当社普通株式1株につき金                    | 16円            |
| 総額                              | 1,641,935,136円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日              | 2021年6月24日     |

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

コーポレート・ガバナンスおよび経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条(取締役の員数)に定める取締役の員数の上限を10名から12名に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第18条 当会社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第18条 当会社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員いたしたく、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決させることを条件に、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### <取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経た上で、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しております。

- (1) 当社の経営理念に基づき、貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有すること。
- (2) 社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役会への助言および各取締役の職務執行の監督を行う役割が期待できること。

た な か ひ さ お

# 1. 田中 久男

(1947年7月13日生)

再任

所有する当社株式数 12,514,600株

#### ● 略歴、地位および担当

2003年7月 当社入社営業統括本部長  
2006年3月 当社代表取締役社長（現任）

#### ● 重要な兼職の状況

公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長

#### ● 取締役候補者とした理由

当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と見識を有しており、取締役として経営上重要な意思決定に参画することにより、当社経営体制の強化および取締役会の監査機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

田中久男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 2. かい てつ お 甲斐 哲郎

再任  
(1950年1月27日生)

所有する当社株式数 15,000株

### ● 略歴、地位および担当

2017年1月 当社入社  
2017年4月 当社執行役員営業本部長  
2017年6月 当社取締役執行役員営業本部長  
2018年12月 当社常務取締役執行役員生産本部長（現任）

### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も生産部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

### ● 特別の利害関係

甲斐哲郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 3. は せ けいすけ 長谷 圭祐

再任  
(1952年 8 月19日生)

所有する当社株式数 254,200株

#### ● 略歴、地位および担当

2013年 4 月 当社入社  
2013年10月 当社技術営業本部技術統括部長  
2014年 1 月 当社技術本部長  
2014年 6 月 当社取締役執行役員技術本部長（現任）

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も技術部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

長谷圭祐氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 4. さかぐち よしのり 坂口 好則

再任

(1960年12月19日生)

所有する当社株式数 290,400株

### ● 略歴、地位および担当

- 1998年10月 当社入社
- 2006年4月 当社グラフィックスソリューション事業部担当部長
- 2007年4月 当社グラフィックスソリューション事業部長
- 2012年4月 当社グラフィックスソリューション事業部統括部長
- 2013年4月 当社執行役員グラフィックスソリューション事業部長
- 2015年6月 当社取締役執行役員グラフィックスソリューション事業部長（現任）

### ● 重要な兼職の状況

株式会社シーセット 代表取締役社長

### ● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またグラフィックスソリューション事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もグラフィックスソリューション部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

### ● 特別の利害関係

坂口好則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

や ない の ぶ は る  
5 . 矢 内 信 晴

再任  
(1953年 2 月 6 日生)

所有する当社株式数 3,300株

● 略歴、地位および担当

2016年 1 月 株式会社 J Mエンジニアリングサービス取締役 (現任)

2017年 4 月 当社入社執行役員 T F M本部長

2017年 6 月 当社取締役執行役員 T F M本部長 (現任)

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も T F M部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

矢内信晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

た なか こうすけ  
6. 田中 宏典

再任

(1977年4月7日生)

所有する当社株式数 5,400株

## ● 略歴、地位および担当

2003年4月 株式会社東和商工入社  
2006年4月 当社入社  
2014年4月 当社生産本部生産管理部長  
2017年4月 当社執行役員生産管理本部長  
2018年12月 当社執行役員北上事業所長  
2019年6月 当社取締役執行役員北上事業所長（現任）

## ● 重要な兼職の状況

株式会社JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長

## ● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も北上事業所の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

## ● 特別の利害関係

田中宏典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

● 略歴、地位および担当

- 1991年 3 月 株式会社東和商工入社
- 1997年 6 月 株式会社東和商工取締役
- 2003年 3 月 当社取締役
- 2006年 3 月 当社代表取締役専務管理本部長
- 2008年10月 当社専務取締役管理本部長
- 2010年 4 月 当社取締役営業推進室長
- 2010年 7 月 当社取締役技術本部長
- 2011年 4 月 当社取締役エレクトロニクス事業部長
- 2012年 6 月 当社取締役製造本部長
- 2013年 4 月 当社取締役執行役員海外担当
- 2014年 6 月 当社取締役執行役員渉外及び新事業担当
- 2020年 4 月 当社取締役執行役員（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も当社経営体制の強化および取締役会の機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中智和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

たけむら みつし  
8. 竹村 光司

再任

(1953年10月13日生)

所有する当社株式数 9,000株

## ● 略歴、地位および担当

2014年 5 月 当社入社  
2015年 4 月 当社管理本部関連企業統括室長  
2018年 4 月 当社内部監査室長  
2019年 4 月 当社生産副本部長  
2020年 4 月 当社執行役員管理本部長  
2020年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

## ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。当社においてはこれまで子会社の統括部門および内部監査部門の責任者を幅広く務めた経験を活かし、管理部門の責任者としてコーポレート・ガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、取締役候補者としております。

## ● 特別の利害関係

竹村光司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

まちだ かずひこ  
9. 町田 和彦

再任 社外 独立  
(1941年 8 月27日生)

所有する当社株式数 48,000株

● 略歴、地位および担当

1997年 4 月 岩手東芝エレクトロニクス株式会社（現株式会社ジャパンセミコンダクター）取締役  
1999年 5 月 株式会社TSトータルサービス（現東芝半導体サービス&サポート株式会社）代表取締役社長  
2004年 6 月 東芝マイクロエレクトロニクス株式会社（現東芝デバイスソリューション株式会社）監査役  
2005年 7 月 株式会社ミズサワセミコンダクタ相談役  
2008年 6 月 当社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

町田和彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

おおしま じ ろう  
**10. 大島 次郎** (再任) (社外) (独立)  
 (1953年 3月24日生)

所有する当社株式数 7,200株

● 略歴、地位および担当

2009年 6月 東芝マテリアル株式会社代表取締役社長  
 2013年 6月 東芝マテリアル株式会社顧問  
 2014年 6月 東芝デバイス株式会社監査役  
 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

大島次郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

すぎやま けんいち  
11. 杉山 賢一

新任 社外 独立  
(1965年 1月 9日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

- 1987年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2006年 7月 株式会社S-tation設立代表取締役（現任）
- 2013年 6月 一般社団法人中小企業経営支援協議会専務理事（現任）
- 2014年 1月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ社外監査役（現任）
- 2018年 1月 納得住宅工房株式会社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社S-tation設立 代表取締役  
一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事  
株式会社ファブリカコミュニケーションズ 社外監査役  
納得住宅工房株式会社 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

杉山賢一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 町田和彦氏の社外取締役になされた後の年数は本総会終結時点において13年であります。
2. 大島次郎氏の社外取締役になされた後の年数は本総会終結時点において6年であります。
3. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、町田和彦、大島次郎、杉山賢一の3氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、町田和彦、大島次郎、杉山賢一の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役、監査役および子会社役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する訴訟費用および損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第21回定時株主総会において、年額500,000千円と決議いただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という）を次のとおり割当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記当社の取締役の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内として設定いたしたいと存じます。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

##### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結していることを条件として支給する。

##### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割当てる譲渡制限付株式の総数83,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当

てを含む) または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 本割当契約の内容の概要

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する本割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年の間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由等により、譲渡制限期間が満了する前に当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定める。

なお、当社は、本議案をご承認いただくことを条件に、2021年6月23日開催予定の取締役会において、従前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を本議案の内容に沿った形で変更することを予定しております。また、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものである判断しております。

#### 【ご参考】

当社は、本総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員および一部の使用人ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、割当てる予定です。

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

はやし

みき お

**林****幹夫**

(1949年9月16日生)

所有する当社株式数

0株

**● 略歴、地位**

- 1974年4月 株式会社東芝入社
- 1994年4月 株式会社東芝大分工場（現株式会社ジャパンセミコンダクター）第二ペレット製造部長
- 1997年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）製造部長
- 2001年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）工場長
- 2003年4月 株式会社東芝セミコンダクター社（現キオクシア株式会社）生産統括責任者
- 2007年1月 キヤノン株式会社理事
- 2011年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会社代表取締役（現任）

**● 重要な兼職の状況**

リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役

**● 補欠の社外監査役候補者とした理由**

エレクトロニクス関連業界における豊富な知識・経験および会社経営に関する経験を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

**● 特別の利害関係**

林幹夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1 当社は、補欠監査役候補者の林幹夫氏が代表を務めるリ・ハヤシコンサルティング株式会社と取引がありますが、取引高は当社の当期販売費および一般管理費の1%未満であります。
- 2 補欠監査役候補者である同氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
同氏は、これまで監査役の経験はありませんが、経営者としての経験を有しているため、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (3) 同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
  - (4) 責任限定契約の概要  
同氏が、社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役および子会社役員の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する訴訟費用および損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

**【ご参考】 社外役員の独立性に関する基準**

当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

## 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という）となることがないこと。
2. 現在における当社の大株主（\*1）又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業（\*2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（\*3）でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で当社より1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

~~~~~  
\*1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

\*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先（主に仕入先）、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先（主に販売先）をいう。

\*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

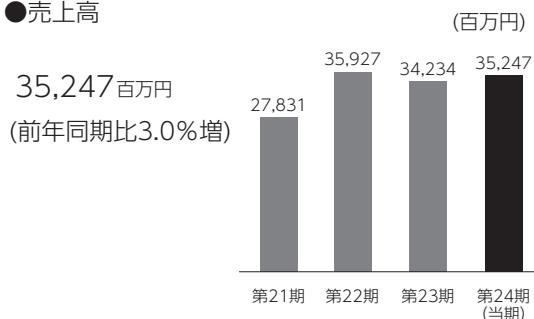
## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

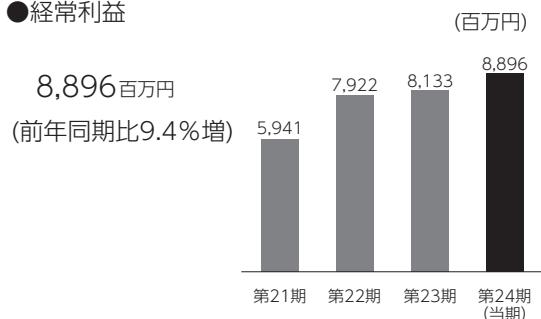
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、依然として厳しい状況で推移しました。2020年5月の緊急事態宣言解除後は段階的に社会経済活動が再開され、各種政策の効果により景気は一時持ち直しの動きがみられたものの、変異株を中心とした感染再拡大により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界では、テレワークやオンライン教育の拡大ならびにIoTや5G(第5世代移動通信システム)の普及によるデータセンター向け、車載向けなどの増加を背景に、半導体需要は拡大傾向にあります。

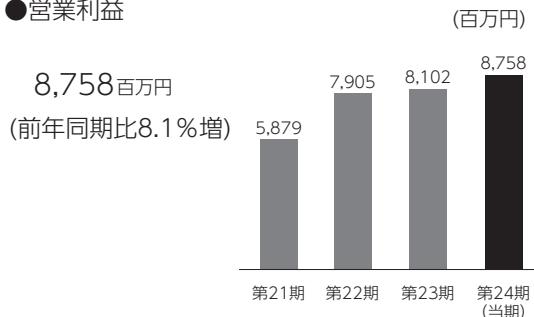
#### ●売上高



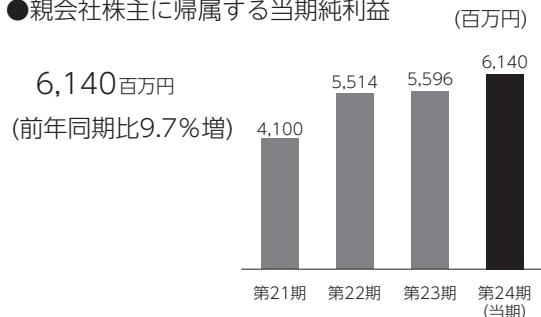
#### ●経常利益



#### ●営業利益



#### ●親会社株主に帰属する当期純利益



このような状況の中、当社グループのエレクトロニクス関連事業において、顧客の設備投資に伴い発生するイニシャル部門（特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工）は、主要顧客である半導体工場において新規設備投資に一部減速感がみられたものの、設備投資は継続して実施され、概ね堅調に推移しました。また、生産活動に伴い発生するオペレーション部門（特殊ガス販売管理業務、技術サービス等）は、半導体工場での生産活動が拡大していることから、半導体製造装置メンテナンス、超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンスを中心に堅調に推移しました。

グラフィックスソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い展示会等が中止となるなど引き続き営業活動が制限され、また顧客のイベント開催自粛等の影響を受け機器設備、デジタルサイネージ関連製品が伸び悩みました。

太陽光発電事業では、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しております。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① エレクトロニクス関連事業

当事業におきましては、顧客半導体工場の拡大と順調な生産活動を背景として、半導体製造装置メンテナンス案件、超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス案件が増加、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント（TFM）」の拡大により安定収益基盤である特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービス等を提供するオペレーション部門は堅調に推移しました。

また、特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、主要顧客である半導体工場において新規設備投資に一部減速感がみられたことから、売上高は前連結会計年度に比べ減少となったものの、供給配管設計施工案件が集中し、効率化が図られたことで当社想定より原価率低減となり、利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は33,902百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は9,519百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

##### ※トータルファシリティマネジメント（TFM）

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

#### ② グラフィックソリューション事業

当事業におきましては、新しい生活様式に合わせた非接触インタラクティブサイネージなどのデジタルサイネージ向け製品や、ビデオプロセッサーなどのグラフィックス製品を中心に営業活動を継続しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う営業活動の制限やイベント自粛等の影響を受け、売上高および利益は伸び悩みました。

この結果、売上高は1,134百万円（前年同期比19.8%減）、セグメント利益は226百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

#### ③ 太陽光発電事業

当事業におきましては、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しており、売上高および利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は209百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は86百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は35,247百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は8,758百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益は8,896百万円（前年同期比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,140百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

#### 各セグメント別売上高

| 部 門              | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
|------------------|--------------|------------|
| エレクトロニクス関連事業     | 33,902       | 96.2       |
| グラフィックスソリューション事業 | 1,134        | 3.2        |
| 太陽光発電事業          | 209          | 0.6        |
| 合 計              | 35,247       | 100.0      |

## (2) 設備投資および資金調達の様況

### ① 設備投資の様況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は128百万円であり、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。なお、当該資金につきましては、自己資金により充当しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

#### イ. エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、イニシャル部門で使用する工具等を中心とする総額103百万円であります。

#### ロ. グラフィックソリューション事業

重要な設備投資はありません。

#### ハ. 太陽光発電事業

重要な設備投資はありません。

#### ニ. 全社共通

重要な設備投資はありません。

### ② 資金調達の様況

該当事項はありません。

## (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

## (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権など取得又は処分の様況

該当事項はありません。

**(7) 財産および損益の状況****① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移**

| 区 分                        | 第21期<br>〔2018年3月期〕 | 第22期<br>〔2019年3月期〕 | 第23期<br>〔2020年3月期〕 | 第24期<br>〔2021年3月期〕 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 27,831,011         | 35,927,378         | 34,234,075         | 35,247,158         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 5,941,383          | 7,922,541          | 8,133,702          | 8,896,871          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)   | 4,100,976          | 5,514,755          | 5,596,587          | 6,140,423          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 39.90              | 53.73              | 54.54              | 59.84              |
| 総 資 産 (千円)                 | 28,062,478         | 34,171,658         | 34,739,948         | 38,957,221         |
| 純 資 産 (千円)                 | 18,729,626         | 22,853,684         | 27,107,240         | 31,760,158         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第22期から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**② 当社の営業成績および財産の状況の推移**

| 区 分                        | 第21期<br>〔2018年3月期〕 | 第22期<br>〔2019年3月期〕 | 第23期<br>〔2020年3月期〕 | 第24期<br>〔2021年3月期〕 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 18,707,369         | 25,706,122         | 23,912,762         | 24,118,604         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 5,115,499          | 6,885,059          | 6,758,606          | 7,221,287          |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 3,639,554          | 4,878,032          | 4,722,839          | 5,066,776          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 35.41              | 47.52              | 46.02              | 49.37              |
| 総 資 産 (千円)                 | 25,950,939         | 31,816,836         | 30,914,661         | 34,010,242         |
| 純 資 産 (千円)                 | 17,701,411         | 21,256,722         | 24,639,394         | 28,272,939         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第22期から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (8) 対処すべき課題

今後におけるわが国経済の見通しにつきましては、ワクチン接種など新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がありますが、先行き不透明な状況が続くと予測されます。

当社グループの属する半導体業界においては、5G（第5世代移動通信システム）など通信技術の進歩やIoT推進など、情報量増加に伴うデータセンター向けサーバー需要の拡大、またノートPCやタブレットなどテレワーク関連機器の需要の増加など、景気低迷の影響は少ないものと想定しております。

このような状況の中、当社グループは主要顧客における設備投資に対するイニシャル部門、主要顧客の生産拡大に伴うオペレーション部門それぞれにおいて、顧客ニーズに応えるべく事業展開を図ることで、2022年3月期につきましては、売上高38,000百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益9,200百万円（前連結会計年度比5.0%増）を予想しております。

ただし、変異株を中心とした新型コロナウイルス感染拡大により、一部地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発出されており、社会経済活動への影響が長期化することが懸念されます。当社グループは政府および自治体の方針を踏まえ、独自に感染拡大防止に努め事業活動を継続しておりますが、国内外の経済活動の更なる減速、主要顧客の設備投資の遅れ、顧客工場における稼働率の大幅な低下などにより、今後の事業活動および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各セグメントの見通しは次のとおりであります。

### ① エレクトロニクス関連事業

当事業のオペレーション部門におきましては、半導体製造装置メンテナンスにおいて、顧客からの需要に応えるべく、積極的に技術者の採用を行うとともに、当社グループ内において技術者を育成し人材を確保することで事業領域を拡大し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント（TFM）」を活かして他社との差別化を図り、お客様の期待以上の価値を提供することで安定収益基盤の拡大を図ってまいります。また、イニシャル部門では、主要顧客における大型設備投資が継続的に実施されることが見込まれるため、積極的な営業活動を展開することで確実に受注に繋げてまいります。

### ② グラフィックソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ分野では商品のコンテンツ制作からシステム構築のトータルソリューションの提供を拡大してまいります。さらにパソコン関連部品であるマルチディスプレイ用グラフィックボード、放送業界向け製品など積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(9) 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）**

## ① 親会社の状況

当社は、親会社にあたる会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 子会社                                 | 資本金              | 出資比率 | 主要な事業内容                          |
|-------------------------------------|------------------|------|----------------------------------|
| 株式会社東和商工                            | 40,000千円         | 100% | 供給配管設計施工                         |
| 株式会社JMテック                           | 30,000千円         | 100% | 特殊ガス販売管理業務                       |
| 株式会社クスノキケミコ                         | 30,000千円         | 100% | 技術サービス（トータルケミカルマネジメント）           |
| 株式会社JMエンジニアリングサービス                  | 310,000千円        | 100% | 技術サービス（装置メンテナンス）                 |
| 株式会社PEK                             | 20,000千円         | 100% | 技術サービス（超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス） |
| 株式会社シーセット                           | 19,000千円         | 100% | 三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売           |
| 茂泰利科技股份有限公司                         | 110,000千<br>台湾ドル | 100% | 特殊ガス販売管理業務                       |
| ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD | 340千<br>シンガポールドル | 100% | 技術サービス（メンテナンス用部品製造・販売）           |
| ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD           | 200千<br>シンガポールドル | 100% | 技術サービス（メンテナンス用部品製造・販売）           |

(注) 株式会社PEKは株式会社東和商工の100%子会社であります。

## ③ 特定完全子会社の状況

当社は、特定完全子会社にあたる会社はありません。

## (10) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

### ① エレクトロニクス関連事業

半導体、液晶関連工場など向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に超純水、薬液などに関連するインフラ事業を行っております。

- ・特殊ガス供給装置製造
- ・供給配管設計施工
- ・特殊ガス販売管理業務
- ・技術サービス
  - メンテナンスサービス (装置メンテナンス)
  - メンテナンスサービス (メンテナンス用部品製造・販売)
  - トータルケミカルマネジメント
  - 超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス
- ・その他周辺事業への技術サービスなど

### ② グラフィックソリューション事業

グラフィックボード (コンピュータで映像を信号として出力、または入力する機能をボード (電子基盤) として独立させたもの) などのパソコン関連部品の販売、CAD/CAM用三次元ツールソフトの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトの開発販売などを行っております。

- ・グラフィックボードなどの販売
- ・三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売
- ・放送業界向けリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売・保守
- ・その他各種放送用ビデオ機器などの販売・保守
- ・デジタルサイネージ用メディアプレイヤー・コンテンツの制作販売

### ③ 太陽光発電事業

エネルギー安定供給と地球温暖化対策などの環境保護に貢献するため、太陽光発電事業を行っております。

## (11) 主要な事業所および工場（2021年3月31日現在）

## ① 当社

| 事業所名              | 所在地       |
|-------------------|-----------|
| 本 社               | 三重県三重郡菟野町 |
| 東 京 本 部           | 東京都新宿区    |
| 北 上 事 業 所         | 岩手県北上市    |
| 北 上 事 務 所         | 岩手県北上市    |
| 石 川 事 業 所         | 石川県能美市    |
| 四 日 市 事 業 所       | 三重県四日市市   |
| 四 日 市 T G M 事 業 所 | 三重県四日市市   |
| 中 野 事 務 所         | 三重県四日市市   |
| 広 島 事 務 所         | 広島県東広島市   |

## ② 子会社

| 会社名                                 | 本社所在地     | その他拠点所在地                                                                            |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 東 和 商 工                     | 三重県四日市市   | 福岡県大牟田市                                                                             |
| 株 式 会 社 J M テ ッ ク                   | 三重県三重郡菟野町 | 岩手県北上市<br>新潟県柏崎市<br>千葉県茂原市<br>石川県白山市<br>石川県能美市<br>石川県能美郡川北町<br>愛知県知多郡東浦町<br>広島県東広島市 |
| 株 式 会 社 ク ス ノ キ ケ ミ コ               | 三重県四日市市   |                                                                                     |
| 株式会社 J M エンジニアリングサービス               | 三重県三重郡菟野町 | 岩手県北上市<br>石川県能美市<br>三重県四日市市<br>広島県東広島市<br>長崎県諫早市                                    |
| 株 式 会 社 P E K                       | 大阪府堺市     | 岩手県北上市<br>石川県白山市<br>石川県能美市<br>三重県四日市市<br>広島県東広島市<br>静岡県浜松市                          |
| 株 式 会 社 シ ー セ ッ ト                   | 東京都新宿区    |                                                                                     |
| 茂 泰 利 科 技 股 份 有 限 公 司               | 台湾        |                                                                                     |
| ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD | シンガポール    |                                                                                     |
| ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD           | シンガポール    |                                                                                     |

## (12) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,104名 | 86名増加       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は116名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は1,220名であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 283名 | 30名増加     | 39.4歳 | 7.4年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は41名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は324名であります。

## (13) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (15) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 324,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 102,620,946株（自己株式数2,528,574株を除く）  
 (3) 株主数 7,512名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 (株)  | 持株比率 (%) |
|-------------------------|------------|----------|
| 田中 久男                   | 12,514,600 | 12.2     |
| 田中 智和                   | 9,300,000  | 9.1      |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 9,217,900  | 9.0      |
| 株式会社HT                  | 6,000,000  | 5.8      |
| T & T 株式会社              | 6,000,000  | 5.8      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 5,545,400  | 5.4      |
| 喜多 照幸                   | 3,024,760  | 2.9      |
| 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団   | 2,200,000  | 2.1      |
| 株式会社百五銀行                | 2,160,000  | 2.1      |
| GOVERNMENT OF NORWAY    | 2,134,800  | 2.1      |

（注） 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 氏名    | 地位      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                      |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中 久男 | 代表取締役社長 |                                                                                                                                                    |
| 甲斐 哲郎 | 常務取締役   | 生産本部長                                                                                                                                              |
| 長谷 圭祐 | 取締役     | 技術本部長                                                                                                                                              |
| 坂口 好則 | 取締役     | グラフィックスソリューション事業部長<br>株式会社シーセット 代表取締役社長                                                                                                            |
| 矢内 信晴 | 取締役     | T F M本部長                                                                                                                                           |
| 田中 宏典 | 取締役     | 北上事業所長<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長                                                                                                              |
| 田中 智和 | 取締役     | 渉外及び新事業担当                                                                                                                                          |
| 竹村 光司 | 取締役     | 管理本部長                                                                                                                                              |
| 町田 和彦 | 取締役     | 社外役員<br>独立役員                                                                                                                                       |
| 大島 次郎 | 取締役     | 社外役員<br>独立役員                                                                                                                                       |
| 喜多 照幸 | 常勤監査役   | 株式会社東和商工 監査役<br>株式会社J Mテック 監査役<br>株式会社クスノキケミコ 監査役<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 監査役<br>株式会社P E K 監査役<br>株式会社シーセット 監査役<br>株式会社W i L 監査役<br>茂泰利科技股份有限公司 監察人 |
| 春馬 葉子 | 監査役     | 社外役員<br>独立役員<br>春馬・野口法律事務所 パートナー（弁護士登録名 野口葉子）<br>株式会社壺番屋 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ナ・デックス 社外取締役<br>株式会社浜木綿 社外取締役（監査等委員）                                  |
| 今枝 剛  | 監査役     | 社外役員<br>独立役員<br>公認会計士今枝会計事務所 所長<br>税理士法人ブレインワン 代表社員<br>ナトコ株式会社 社外監査役<br>パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役                                                     |

- (注) 1. 2020年5月15日をもって、深田耕志氏は辞任により取締役を退任いたしました。
2. 2020年6月24日開催の第23回定時株主総会において、取締役 に竹村光司氏が新たに選任され、就任いたしました。
3. 2020年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、安井広伸氏は辞任により監査役を退任いたしました。また、同株主総会において、監査役 に今枝剛氏が新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役 町田和彦、大島次郎の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (1) 取締役 町田和彦氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 取締役 大島次郎氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 春馬葉子、今枝剛の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (1) 監査役 春馬葉子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 監査役 今枝剛氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 町田和彦、大島次郎の両氏および監査役 春馬葉子、今枝剛の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役、監査役および子会社役員を全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する訴訟費用および損害賠償金を補填することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 氏名    | 地位        | 担当および重要な兼職の状況                          |
|-------|-----------|----------------------------------------|
| 甲斐 哲郎 | 常務取締役執行役員 | 生産本部長                                  |
| 長谷 圭祐 | 取締役執行役員   | 技術本部長                                  |
| 坂口 好則 | 取締役執行役員   | グラフィックソリューション事業部長<br>株式会社シーセット 代表取締役社長 |
| 矢内 信晴 | 取締役執行役員   | T F M本部長                               |
| 田中 宏典 | 取締役執行役員   | 北上事業所長<br>株式会社 J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長 |
| 田中 智和 | 取締役執行役員   | 渉外及び新事業担当                              |
| 竹村 光司 | 取締役執行役員   | 管理本部長                                  |
| 北川 浩二 | 執行役員      | 営業本部長<br>株式会社 P E K 代表取締役社長            |
| 森 正勝  | 執行役員      | 管理副本部長                                 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 町田和彦、大島次郎の両氏および監査役 喜多照幸、春馬葉子、今枝剛の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の固定報酬および業績連動報酬につきましては、客観性・透明性・妥当性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会で審議し、企業業績や取締役個人の役位および成果を適正に連動させ、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮した上で、業績連動報酬が株主総会において決議された取締役の報酬限度額および固定報酬額を超えない範囲で固定報酬と業績連動報酬に関する割合および額を決定いたします。

なお、報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であります。

また、固定報酬は月次の固定金銭報酬とし、業績連動報酬である役員賞与を支給する場合には、原則として事業年度終了後3か月以内に年1回支給いたします。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議を経て決定いたします。

上記の方針につきましては、取締役会において決定しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏が個別の報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、決定の権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額       |       |    |          |
|-----|------|-----------|-------|----|----------|
| 取締役 | 11名  | 251,960千円 | (うち社外 | 2名 | 6,720千円) |
| 監査役 | 4名   | 15,600千円  | (うち社外 | 3名 | 6,000千円) |
| 合計  | 15名  | 267,560千円 |       |    |          |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2018年6月27日開催の第21回定時株主総会において、年額500,000千円と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)です。
2. 監査役の報酬限度額は2008年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額60,000千円と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 上記には、2020年5月15日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記には、2020年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役町田和彦氏に該当する事項はありません。
- ロ. 取締役大島次郎氏に該当する事項はありません。
- ハ. 監査役春馬葉子氏は、春馬・野口法律事務所のパートナー、株式会社壺番屋の社外取締役（監査等委員）、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役（監査等委員）であります。当社と春馬・野口法律事務所、株式会社壺番屋、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿の間には取引はありません。
- ニ. 監査役今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所の所長、税理士法人ブレインワンの代表社員、ナトコ株式会社の社外監査役、パレモ・ホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と公認会計士今枝会計事務所、税理士法人ブレインワン、ナトコ株式会社、パレモ・ホールディングス株式会社の間には取引はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                              |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 町田 和彦 | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。 |
| 社外取締役 | 大島 次郎 | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。 |
| 社外監査役 | 春馬 葉子 | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回、監査役会に15回中15回出席しております。取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、主として企業法務に関する発言を行っております。                                                                   |
| 社外監査役 | 今枝 剛  | 当事業年度開催の取締役会に14回中14回、監査役会に10回中10回出席しております。取締役会および監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、主として当社の財務および会計に関する発言を行っております。                                                           |

(注) 監査役 今枝剛氏は、2020年6月24日開催の第23回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしましたので、2020年6月24日以降に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                               |          |
|-----------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 33,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、および前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前事業年度に係る追加報酬額が450千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査役会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびその子会社（以下「当社グループ」と総称する。）における企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守をはかる。
- ② 当社グループにおける法令・定款およびジャパンマテリアルグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- ③ 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- ④ 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社および当社グループの透明、公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存および管理する。
- ② グループ行動指針にて機密情報の管理および漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- ③ 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程およびリスク管理体制を体系的に制定する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、迅速な経営の意思決定および取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務執行を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令および定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社管理規程を定めるとともに取締役および監査役を必要に応じて派遣する。
- ③ 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ④ 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査役および取締役会に報告する。

#### **(6) 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 代表取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき従業員として若干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査役の指示によりその任にあたる。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役と事前に協議するものとし、取締役からの独立性を確保する。

### (7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社は、当社および当社グループの取締役および従業員が、当社の監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

### (8) その他監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める会議をはじめとする当社および当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 代表取締役は、監査に係る重要課題について、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- ③ 監査役が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- ④ 監査役が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- ⑤ 監査役の求めに応じ、会計監査人が定期的および随時に監査役と意見交換する体制を整備する。
- ⑥ 監査役または監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または随時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

### (9) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社はグループ行動指針に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「安全最優先」「お客様は良きパートナー」「お取引先と地域の皆様は良きサポーター」「社員は家族」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼および常に応援していただける関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った社外取締役および社外監査役による外部の見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模および経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えており、上記に掲げた内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

### (1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社グループは、企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款およびグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置および周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見および実効性向上を図っております。

### (2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

### (3) 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況

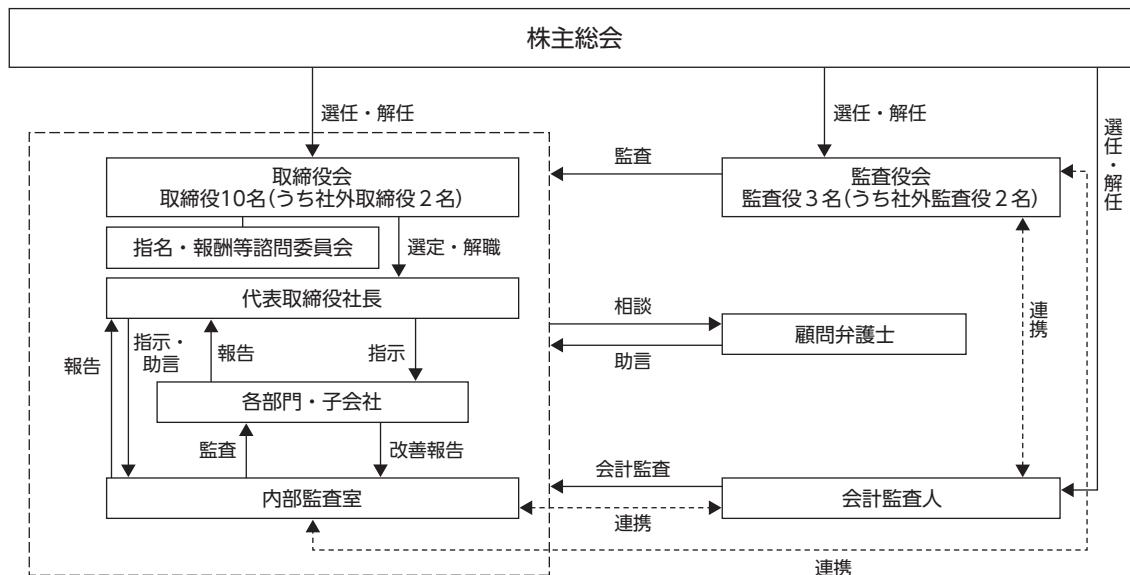
監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役の職務の執行について監査しております。特に常勤監査役は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査役会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査役会において社外監査役に報告しております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、内部監査の立会いおよび実施結果の報告を受けるなど、内部監査室との情報交換を密に行い、会計監査人とは四半期決算および期末決算ごとの会計監査結果および四半期レビュー結果の報告を受けるなど、業務遂行時における健全化、効率化および実効性の向上に努めております。

#### (4) 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスクおよび財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質および安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

<ご参考>



#### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と認識しております。株主の皆様への利益配分につきましては、財務基盤および今後の投資計画等を鑑み適切に対応していくことが必要と考えております。

その実現のため連結純資産利益率（ROE）に配慮した利益体質の強化、純資産の効率的活用に努めてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,655,491</b> | <b>流動負債</b>        | <b>6,178,127</b>  |
| 現金及び預金          | 10,234,827        | 支払手形及び買掛金          | 2,452,897         |
| 受取手形及び売掛金       | 13,955,821        | 短期借入金              | 55,409            |
| リース債権及びリース投資資産  | 1,040,127         | 未払金                | 552,159           |
| 商品及び製品          | 646,642           | 未払費用               | 327,274           |
| 仕掛品             | 990,988           | 未払法人税等             | 1,824,577         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,560,345         | 賞与引当金              | 683,447           |
| その他             | 226,738           | その他                | 282,361           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,301,729</b> | <b>固定負債</b>        | <b>1,018,935</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,157,757</b>  | リース債務              | 527,758           |
| 建物及び構築物         | 3,807,064         | 退職給付に係る負債          | 391,779           |
| 機械装置及び運搬具       | 720,901           | 資産除去債務             | 28,911            |
| 工具、器具及び備品       | 334,276           | その他                | 70,486            |
| 土地              | 1,111,021         | <b>負債合計</b>        | <b>7,197,062</b>  |
| リース資産           | 162,705           | <b>純資産の部</b>       |                   |
| 建設仮勘定           | 21,788            | <b>株主資本</b>        | <b>31,847,110</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>53,389</b>     | 資本金                | 1,317,815         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,090,583</b>  | 資本剰余金              | 1,598,482         |
| 投資有価証券          | 177,603           | 利益剰余金              | 29,997,485        |
| リース債権及びリース投資資産  | 2,899,837         | 自己株式               | △1,066,672        |
| 差入保証金           | 268,258           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△86,951</b>    |
| 繰延税金資産          | 552,052           | その他有価証券評価差額金       | △2,827            |
| その他             | 352,063           | <b>為替換算調整勘定</b>    | <b>△80,724</b>    |
| 貸倒引当金           | △159,232          | 退職給付に係る調整累計額       | △3,399            |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,957,221</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>31,760,158</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>38,957,221</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 35,247,158 |
| 売上原価            |           | 23,713,463 |
| 売上総利益           |           | 11,533,694 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 2,775,247  |
| 営業利益            |           | 8,758,446  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 13,604    |            |
| 受取賃貸料           | 14,936    |            |
| 為替差益            | 52,904    |            |
| 助成金の収入          | 55,874    |            |
| その他             | 10,962    | 148,281    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 5,360     |            |
| 不動産賃貸費用         | 3,966     |            |
| その他             | 530       | 9,856      |
| 経常利益            |           | 8,896,871  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 481       | 481        |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損        | 5,605     | 5,605      |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 8,891,748  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,885,899 |            |
| 法人税等調整額         | △134,574  | 2,751,324  |
| 当期純利益           |           | 6,140,423  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 6,140,423  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |            |            |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高                    | 1,317,815 | 1,598,482 | 25,293,755 | △1,066,672 | 27,143,379 |
| 当期変動額                    |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当                   |           |           | △1,436,693 |            | △1,436,693 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 6,140,423  |            | 6,140,423  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |            |            |            |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | 4,703,730  | -          | 4,703,730  |
| 当期末残高                    | 1,317,815 | 1,598,482 | 29,997,485 | △1,066,672 | 31,847,110 |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 当期首残高                    | △6,570           | △31,462      | 1,892            | △36,139           | 27,107,240 |
| 当期変動額                    |                  |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                   |                  |              |                  |                   | △1,436,693 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |              |                  |                   | 6,140,423  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 3,742            | △49,262      | △5,292           | △50,812           | △50,812    |
| 当期変動額合計                  | 3,742            | △49,262      | △5,292           | △50,812           | 4,652,918  |
| 当期末残高                    | △2,827           | △80,724      | △3,399           | △86,951           | 31,760,158 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,493,939</b> | <b>流動負債</b>      | <b>4,927,498</b>  |
| 現金及び預金          | 6,885,792         | 買掛金              | 2,096,266         |
| 受取手形            | 272,308           | 未払金              | 848,554           |
| 売掛金             | 10,454,787        | 未払費用             | 80,162            |
| リース債権及びリース投資資産  | 1,040,127         | 未払法人税等           | 1,355,676         |
| 商品及び製品          | 580,316           | 前受金              | 22,526            |
| 仕掛品             | 608,405           | 賞与引当金            | 195,964           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,051,569         | その他の             | 328,347           |
| 前渡金             | 50,382            | <b>固定負債</b>      | <b>809,804</b>    |
| 前払費用            | 59,942            | リース債務            | 498,254           |
| その他             | 490,307           | 退職給付引当金          | 232,565           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,516,302</b> | その他の             | 78,984            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,803,061</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>5,737,302</b>  |
| 建物              | 3,210,686         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 構築物             | 424,593           | <b>株主資本</b>      | <b>28,275,999</b> |
| 機械及び装置          | 674,833           | 資本金              | 1,317,815         |
| 車両運搬具           | 5,477             | 資本剰余金            | 2,017,400         |
| 工具、器具及び備品       | 312,698           | 資本準備金            | 1,720,545         |
| 土地              | 1,075,387         | その他資本剰余金         | 296,854           |
| リース資産           | 86,154            | <b>利益剰余金</b>     | <b>26,007,456</b> |
| 建設仮勘定           | 13,229            | 利益準備金            | 7,500             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,702</b>     | その他利益剰余金         | 25,999,956        |
| ソフトウェア          | 17,390            | 特別償却準備金          | 77,040            |
| その他             | 17,311            | 別途積立金            | 770,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,678,538</b>  | 繰越利益剰余金          | 25,152,915        |
| 投資有価証券          | 146,272           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,066,672</b> |
| 関係会社株式          | 3,020,443         | 評価・換算差額等         | △3,059            |
| 出資金             | 15                | その他有価証券評価差額金     | △3,059            |
| リース債権及びリース投資資産  | 2,899,837         | <b>純資産合計</b>     | <b>28,272,939</b> |
| 投資不動産           | 50,072            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>34,010,242</b> |
| 差入保証金           | 202,955           |                  |                   |
| 繰延税金資産          | 202,887           |                  |                   |
| その他             | 156,055           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,010,242</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 24,118,604 |
| 売上原価         | 16,340,406 |
| 売上総利益        | 7,778,198  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,990,341  |
| 営業利益         | 5,787,857  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 125        |
| 受取配当金        | 201,654    |
| 受取賃貸料        | 21,128     |
| 経営管理料        | 1,144,546  |
| その他          | 70,922     |
|              | 1,438,378  |
| 営業外費用        |            |
| 不動産賃貸費用      | 4,615      |
| その他          | 331        |
|              | 4,947      |
| 経常利益         | 7,221,287  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除売却損     | 5,358      |
| 税引前当期純利益     | 7,215,929  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,216,168  |
| 法人税等調整額      | △67,015    |
| 当期純利益        | 5,066,776  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |          |           |         |          |         |            |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|----------|---------|------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金   |          |         |            |            |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金 |         |            | 利益剰余金合計    |
|                             |           |           |          |           | 特別償却準備金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |            |            |
| 当期首残高                       | 1,317,815 | 1,720,545 | 296,854  | 2,017,400 | 7,500   | 119,756  | 770,000 | 21,480,116 | 22,377,373 |
| 当期変動額                       |           |           |          |           |         |          |         |            |            |
| 剰余金の配当<br>(注2)              |           |           |          |           |         |          |         | △1,436,693 | △1,436,693 |
| 特別償却準備金の<br>取崩              |           |           |          |           |         | △42,716  |         | 42,716     | -          |
| 当期純利益                       |           |           |          |           |         |          |         | 5,066,776  | 5,066,776  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |           |           |          |           |         |          |         |            |            |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | -        | -         | -       | △42,716  | -       | 3,672,799  | 3,630,083  |
| 当期末残高                       | 1,317,815 | 1,720,545 | 296,854  | 2,017,400 | 7,500   | 77,040   | 770,000 | 25,152,915 | 26,007,456 |

|                             | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|------------|------------------|------------|------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                       | △1,066,672 | 24,645,915 | △6,521           | △6,521     | 24,639,394 |
| 当期変動額                       |            |            |                  |            |            |
| 剰余金の配当<br>(注2)              |            | △1,436,693 |                  |            | △1,436,693 |
| 特別償却準備金の<br>取崩              |            | -          |                  |            | -          |
| 当期純利益                       |            | 5,066,776  |                  |            | 5,066,776  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |            |            | 3,462            | 3,462      | 3,462      |
| 当期変動額合計                     | -          | 3,630,083  | 3,462            | 3,462      | 3,633,545  |
| 当期末残高                       | △1,066,672 | 28,275,999 | △3,059           | △3,059     | 28,272,939 |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 2020年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくものであります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ジャパンマテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ジャパンマテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

ジャパンマテリアル株式会社 監査役会

常勤監査役 喜多 照 幸 ㊟

監 査 役 春馬 葉 子 ㊟

監 査 役 今 枝 剛 ㊟

(注) 監査役 春馬葉子及び監査役 今枝剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員および関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とするため、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- 当社役員のみで開催するため、株主の皆様は、ご来場されないようお願い申し上げます。
- お土産のご用意はございません。
- 株主総会後の株主様向け事業説明会はございません。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

感染拡大の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
<https://www.j-materials.jp/>

